

最終保障供給約款の料金見直し等について

当社は、本日、電気事業法第20条第1項^{※1}の規定にもとづき、以下の通り、「最終保障供給約款^{※2}」の変更届出を経済産業大臣に行いました。

○ 主な変更内容

(1) 料金単価等の見直し

四国電力株式会社の標準的な料金メニュー^{※3}の料金単価等が見直されることを踏まえ、「最終保障供給約款」の料金単価等を見直しました。

(2) 配電事業エリアにおける最終保障供給の取扱い

配電事業エリアにおいて最終保障供給を実施する際の取扱いについて供給条件に反映しました。

(3) 託送関連規定の外部参照化

需要場所や供給方法等の託送供給に係る事項について、当社の「託送供給等約款」に準拠するよう供給条件を見直しました。

○ 実施日

2023年4月1日

○ 添付資料

- ・ [別紙「料金単価等見直しの具体的な内容について（2023年4月実施）」](#)
- ・ [最終保障供給約款変更届出書](#)

※1：一般送配電事業者は、最終保障供給に係る供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

※2：高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が電気の供給を保障するための電気の供給に係る料金その他の供給条件について定めたもの。

※3：四国電力における、高圧・特別高圧の電気需給条件および電気供給条件による契約種別。

以上

料金単価等見直しの具体的な内容について（2023年4月実施）

1. 料金単価等の見直しについて

○ 料金単価の見直し

四国電力の標準的な料金メニューの料金単価が見直しされることを踏まえ、以下のとおり、最終保障供給約款の料金単価を見直します。

<料金単価表>

（税込）

	区分	供給電圧	単位	現行の料金単価		新たな料金単価	
最終保障電力A	基本料金	6,000ボルト	1kW	1,855円55銭		1,998円10銭	
		20,000ボルト		2,060円45銭		2,097円42銭	
		60,000ボルト		2,021円48銭		2,058円44銭	
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	17円96銭	夏季	34円48銭
				その他季	16円54銭	その他季	33円06銭
		20,000ボルト		夏季	15円27銭	夏季	31円22銭
				その他季	14円14銭	その他季	30円02銭
		60,000ボルト		夏季	15円05銭	夏季	30円97銭
				その他季	13円90銭	その他季	29円81銭
最終保障電力B	基本料金	6,000ボルト	1kW	2,179円88銭		2,322円44銭	
		20,000ボルト		2,113円25銭		2,150円22銭	
		60,000ボルト		2,074円28銭		2,111円24銭	
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	15円68銭	夏季	32円27銭
				その他季	14円51銭	その他季	31円01銭
		20,000ボルト		夏季	14円41銭	夏季	30円42銭
				その他季	13円38銭	その他季	29円30銭
		60,000ボルト		夏季	14円19銭	夏季	30円18銭
				その他季	13円18銭	その他季	29円08銭

○ 市場価格調整単価の見直し

料金単価の見直しを踏まえ、平均市場価格^{※1}が3円52銭/kWh（2019年度～2021年度で最も安い期間〔2020年4月21日～5月20日〕の平均値）を下回る場合に、電力量料金から減算する市場価格調整額の算定に用いる市場価格調整単価を以下のとおり見直します。

※1 一般社団法人日本卸電力取引所が運営するスポット市場における、電気のご使用月の前々月 21日から前月 20日までの当社供給区域の取引価格（四国エリアプライス）の平均値をいいます。

<市場価格調整単価表>

(税込)

	供給電圧	単位	現行の市場価格調整単価		新たな市場価格調整単価	
最終保障電力 A	6,000ボルト	1kWh	夏季	2円63銭	夏季	5円75銭
			その他季	2円39銭	その他季	5円51銭
	20,000ボルト		夏季	2円15銭	夏季	5円20銭
			その他季	2円02銭	その他季	5円00銭
	60,000ボルト		夏季	2円14銭	夏季	5円16銭
			その他季	1円96銭	その他季	4円97銭
最終保障電力 B	6,000ボルト	1kWh	夏季	2円19銭	夏季	5円38銭
			その他季	2円07銭	その他季	5円17銭
	20,000ボルト		夏季	1円96銭	夏季	5円07銭
			その他季	1円86銭	その他季	4円88銭
	60,000ボルト		夏季	1円94銭	夏季	5円03銭
			その他季	1円85銭	その他季	4円85銭

2. 燃料費調整単価の算定諸元見直しについて

四国電力の標準的な料金メニューにおける燃料費調整単価の算定諸元が見直しされることを踏まえ、以下のとおり、当該見直し内容を最終保障供給約款に反映します。

<燃料費調整単価^{※2}の算定諸元>

項目		見直し前	見直し後
基準燃料価格		26,000円/k1	80,300円/k1
基準単価	高圧	18銭8厘/kWh	15銭4厘/kWh
	特別高圧	18銭3厘/kWh	15銭0厘/kWh
換算係数	α (原油)	0.2104	0.0845
	β (LNG)	0.0541	0.0699
	γ (石炭)	1.0588	1.1962

※2 燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。

3. 実施時期

2023年4月1日（2023年4月分料金〔2023年5月請求分〕より適用されます）

以上